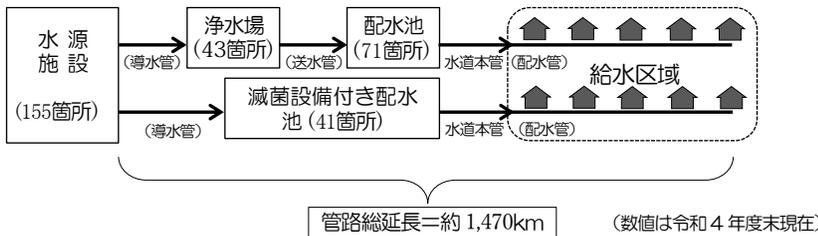


くらしを支える水道・下水道施設

水道は、市内の給水区域(水道水を供給できる範囲)ごとに、河川や井戸などの**水源地**から原水を取水したのち**浄水場**で浄水処理し、まず**配水池**(水道水を貯める施設)へ送ります。

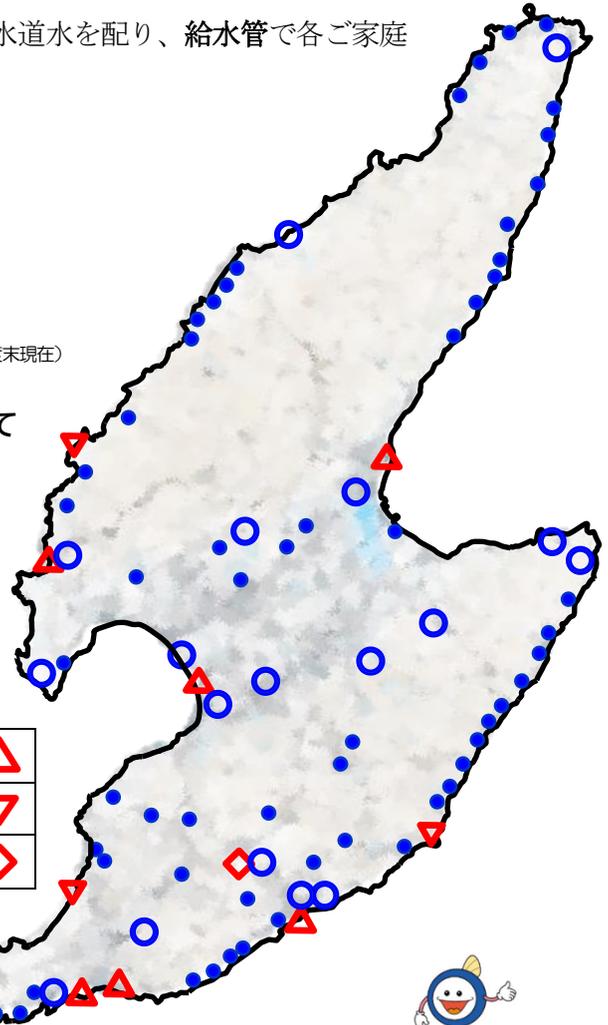
その配水池から**水道本管(配水管)**で給水区域内全域に大量の水道水を配り、**給水管**で各ご家庭の蛇口へと水道水を供給しています。

水道施設	主要な浄水場	○
	浄水場(または滅菌設備付き配水池)	●



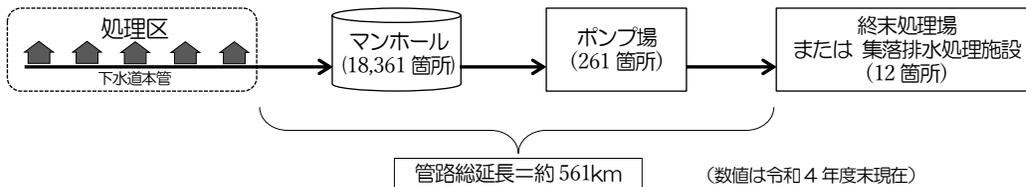
佐渡市の水道事業は、浄水場や配水池、水道管路を数多く有しているという特徴があります。

これは市内全域へ水道を普及させるため、多数ある集落ごとに水道施設を設置しなければならなかったこと、水源や地形的な理由などから施設統合による合理化ができる地区が限られているためです。



下水道は、市内の**処理区**(下水道が整備され雨水を除いた生活雑排水などを終末処理場で処理する区域)ごとに、各ご家庭から排出される生活雑排水などを公共ますで受け取り、**下水道本管**を通して**終末処理場(浄化センター)**で**浄化処理**を行い、きれいな水にして河川や海に放流しています。

下水道施設	公共下水道終末処理場	△
	漁業集落排水処理施設	▽
	農業集落排水処理施設	◇



下水道マスコットキャラクター スイスイくん

佐渡市下水道事業は、6つの公共下水道処理区と5つの漁業集落排水、1つの農業集落排水の合計12の集合処理区域が島内に点在しており、地形的な条件によりポンプ場を数多く有し、下水道本管も長いという特徴があります。また、処理区は互いに離れているため、水道事業と同じく施設統合できる処理区は限られています。